

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 子ども家庭部幼児保育課施設給付・私立幼稚園担当

問合せ先 03 - 5803 - 1823

3年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	国立又は私立の幼稚園等に係る施設等利用費補助金								
根拠規定等	文京区における国立又は私立の幼稚園等に係る施設等利用費支給要綱								
創設年月	令和	1	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	2年	終了予定年月	
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		計画事業番号	
	5 民生費	4 児童福祉費	3 幼稚園費	5 私立幼稚園利用事業補助 7 国立幼稚園等利用事業補助	1 私立幼稚園利用事業補助 1 国立幼稚園等利用事業補助				
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)第30条の2に規定する施設等利用費の支給を目的とする。					
補助事業等の内容	当該年度に幼稚園等に在籍する園児の保護者に対し、法施行令第15条の6を限度施設等利用費を支給する。					
補助対象経費の内容	保護者が幼稚園等に納付した法第30条の11第1項に規定する特定子ども・子育て支援に要した費用					
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他					
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 国立又は私立幼稚園等に在籍する園児の保護者					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)					
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	[その他の場合は具体的に記入] 【全項目月額上限】私立：施設等利用費：25,700円、預かり保育料：11,300円 国立：施設等利用費：8,700円、預かり保育料：11,300円 国立特別支援学校幼稚部：施設等利用費：400円、預かり保育料：11,300円 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]					
公募の状況	幼稚園等を通じて、対象者に申請書を配布					
実績報告書時における使途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (幼稚園等への在籍確認)					
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	負担割合	区 1/4	国 1/2	都 1/4	補助対象者
		上乗せの内容・理由				

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	-	2,169	2,255	2,188
決算(予算)額	-	319,110	643,138	690,704
国庫支出金	-	162,008	327,253	352,033
都支出金	-	78,502	157,980	169,335
その他	-	0		0
一般財源	-	78,600	157,905	169,336
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	保護者の経済的負担軽減の一助となっている。
課題	国に準じた制度設計となっているため、国が制度変更を行った場合に影響を受けやすい。
今後の方向性	国の動向を注視し、適切に支給していく必要がある。